

公表日：2025 年 4 月 1 日

女性活躍推進法に基づく情報公表（2025 年 2 月期）

1.労働者に占める女性労働者の割合

全労働者	54.2%
正社員	28.6%
パートアルバイト社員	56.5%

※2025 年 2 月 28 日時点

2.男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	95.3%
正社員	107.1%
パートアルバイト社員	99.4%

※対象期間：2025 年 2 月期（2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日まで）

※賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当を除く。

※パートアルバイト社員については、正社員の所定労働時間（8 時間/日）を基に人員数の換算を行っている。

3.男女の平均勤続年数の差異

	女性	男性
全労働者	5 年 9 ヶ月	6 年 1 ヶ月
正社員	16 年 11 ヶ月	14 年 0 ヶ月
パートアルバイト社員	5 年 1 ヶ月	4 年 3 ヶ月

※2025 年 2 月 28 日時点

以上